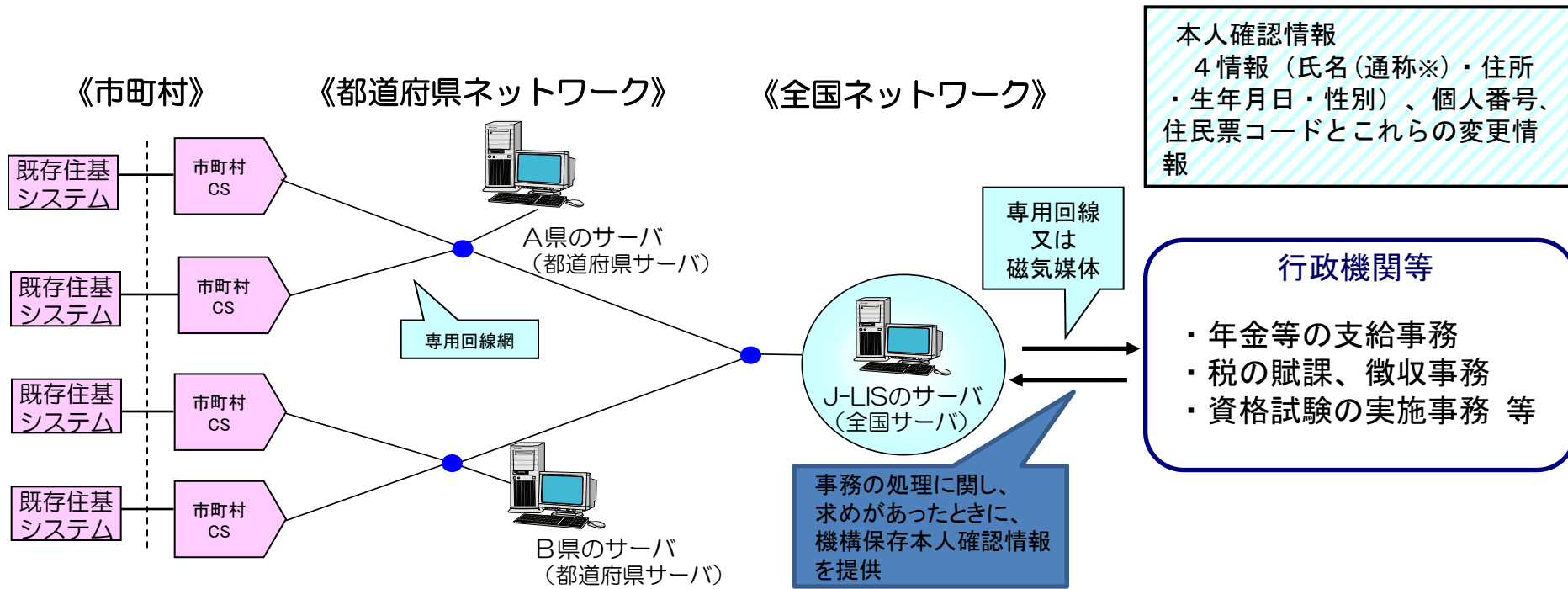


# 住民基本台帳ネットワークシステム

住民基本台帳法に基づき、住民の利便の増進と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民票コードを検索キーとして住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムを構築

- 市町村は都道府県に、都道府県は地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に本人確認情報を送信
- 本人確認情報の提供先及び利用可能事務は法律又は条例で限定

⇒ 住基ネットは市町村、都道府県、J-LISが連携して構築しているシステム



・ 既存住基、市町村CS、都道府県サーバ、J-LISのサーバ及び行政機関のサーバー間での通信はFW (ファイアーウォール) によって制御されている。  
※住民票に通称が記載されている外国人住民にあっては、通称も本人確認情報に含まれる。